

社会保険労務士による、がん患者さん、その家族のための

がん就労相談

がんの治療と仕事の両立て困っていることはありませんか？

「がんと診断されたら仕事を辞めないと
いけないの？」

「治療で入院したら収入が減ってし
まった。家計を助ける制度はあるの？」

「傷病手当金の申請の仕方は？」



「治療と仕事の両立はできるだ
ろうか？」

「会社にいつ、どう伝えたらいいの
だろうか？」

「がんでも障害年金はもらえる
の？」

社会保険労務士が就労相談・出前講座をします！

- ・治療と仕事の両立に関する悩みを、法や制度の観点から相談に対応します。
- ・また、県内のがん相談支援センターに出向き、出張相談をします。
- ・事業所に対して、「治療と仕事の両立のため」の出前講座をします。

【相談】

日時：月曜日から金曜日までの10時から16時まで

対象：がん患者さん、その家族など相談を希望する方

ご予約・お問い合わせは

国立病院機構九州がんセンター

(がん相談支援センター 就労相談専用窓口)

092-511-2770

お気軽にご相談ください。



*当相談では、就職先の紹介はおこなっておりませんので、ご了承ください。



福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課